

いこーよジャンル定義



アクトインディ株式会社

2020年10月19日制定



『カラオケ』

防音性が高い個室で、カラオケ機器でカラオケを楽しむ施設





- ①『カラオケをすることを目的』とした『防音性の高い個室』で
- ②『各個室に専用のカラオケ機器』が設置されており
- ③『カラオケを楽しむこと』を主目的として運営されている施設

➡ に該当する施設が『カラオケ』ジャンル



- ①『カラオケをすることを目的』とした『防音性の高い個室』
- ②『各個室に専用のカラオケ機器』が設置されており

当てはまらない例

- ➡ 飲食スペースにカラオケ機器が設置されている
- ➡ 専用のカラオケ機器ではなく、スマホやパソコンなどでカラオケが楽しめる





③『カラオケを楽しむこと』を主目的として運営されている施設

➡ カラオケを利用するために施設を利用し、利用料金を支払うこと。

当てはまらない例

➡ 飲食店で、カラオケも楽しめる



➡ 宿泊施設で、カラオケコーナーもある



➡ 温泉旅館、ホテルなどでカラオケも楽しめる



※スポーツもカラオケも出来る複合施設の場合は、①②の条件を満たしている場合はカラオケ目的も主目的とみなして、『カラオケ』ジャンルがつきます。